

# 平成29年度第7回移動市長室会議録

## (平成29年11月14日)

1 日 時：平成29年11月14日（火曜日）13時～14時40分

2 場 所：はなぞの保育園

3 出席者：

### 『筑紫野市私立保育園連盟』

森田会長、はなぞの保育園長、むさしヶ丘保育園長、原田保育園長、  
あけぼの保育園長、光が丘幼児園長、さくら保育園長、あおぞら保育園長

### 『筑紫野市』

藤田市長、檜木健康福祉部長、嘉村子育て支援課長、杉村秘書広報課長、  
亀井子育て支援課係長、森田秘書広報課係長、山崎秘書広報課係長、  
末吉秘書広報課主査

4 内 容：懇談

○（事務局） ただいまから平成29年度第7回、通算74回目となります移動市長室を「子どもたちの豊かな育ちのために 保育所保育指針に基づいて」をテーマとして、筑紫野市私立保育園連盟の皆様とお手元の次第のとおり進めさせていただきます。

なお、本日の懇談内容は、会議録を作成し、公表させていただきます。撮影しました写真や動画は市のホームページ、広報紙に掲載いたしますので、御了承ください。

まず初めに藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。移動市長室も平成23年から始めて、もう74回になります。毎月1回ずつやっているのですが、いろんな方に、いろんな団体にお会いして、いろんな御意見を聞きながら市政の運営に取り入れさせていただいて、いろんなことが改革・改善をされる、その源になっていることは言うまでもありません。

特に、この保育園連盟さんにおかれましては、私が県議になった当初から温かく見守り育てていただいた、非常に歴史のある保育園連盟でありまして、皆さん方がこの人生の基本となる、根源となると言っても偽りはございませんけど、幼少の子どもさんたちをしっかりと育てていただいて、その子どもさんたちが今や社会人として羽ばたき、この筑紫野市にとりましても大きくその成長ぶりを市政の発展のために、10万3千人余の市民がおりますけども、その奉仕者として働かせていただいている皆さん方の卒園児がたくさんいることも、この場を借りて感謝申し上げます。

いろいろなこの国の制度も少子高齢化社会に向けて変化してまいりました。皆さん方も保育所での保育士さんの問題を含めて、いろんな社会情勢が変わっていく。その中で、いろいろと工夫を凝らしながら、さりとて子どもの養育・育成には心血注いで、子どもたちを育て上げてある。今日はそういうふうなところをお聞かせいただきながら、行政でこれから保育行政をどのように考え、どのように御支援をさせていただくことができるかなどなど、今日のこの会合でしっかりとお話を聞かせていただきながら、行政の今後の保育に関する指針に役に立たせていただくことができればと、このように思っております。慈生園の森田会長さんがこの会の代表と伺っておりますが、皆さん方もどうぞ屈託のない御意見をお聞かせ願いますことをお願い申し上げます、意を尽くしますが、市長の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○（事務局） 続きまして、筑紫野市私立保育園連盟の森田智宏会長に御挨拶をお願いいたします。

○（森田会長） こんにちは。会長ということで御紹介いただいておりますけど、ただ単な

る輪番制でして、その役目も後3カ月ということになりまして、次の園長先生のほうに移っていくという流れですけれども、現在、会長をやっておりますので、御挨拶をさせていただきたいと思えます。

藤田市長さんには、本当、日ごろから私どもの私立保育園連盟、それから私立保育園の保育と運営につきまして御理解・御心配いただきまして、心から感謝しております。ありがとうございます。それから、また所管課の皆さん方にはいろいろと御指導いただいております。これも言う機会がないので、こういう場をもってお礼を言わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今日は本当、この移動市長室という形で直接市長さんとお話ができる機会をつくっていただきましたことを、心から感謝しております。今年の3月に保育所保育指針が告示されて、来年の4月から施行という機会でありましたので、それをテーマに今日は意見交換させていただければと思っております。至らぬことがいっぱいあるかと思えますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。

ここで、本日の参加者の自己紹介を行います。まず、市のほうから行います。私は本日の進行を務めます秘書広報課長の杉村です。どうぞよろしく願いいたします。

○（檜木健康福祉部長） 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の檜木です。皆様方には日ごろ大変お世話になっております。本日、皆様方からの子どもたちの豊かな育ちのためにと、お話を楽しみにまいっておりますので、よろしく願いいたします。

○（子育て支援課） 子育て支援課長の嘉村です。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

○（子育て支援課） 子育て支援課保育担当係長の亀井です。

○（秘書広報課） 移動市長室所管課になります秘書広報課秘書担当係長の森田です。

○（秘書広報課） 同じく秘書広報課広報広聴担当係長の山崎です。

○（秘書広報課） 同じく秘書広報課広報広聴担当の末吉です。

○（事務局） 続きまして、園長先生方にもお願いいたします。

○（はなぞの保育園長） 民間保育園、最初に引き受けて施設を開園したはなぞの保育園の花園です。昭和46年に開園して、今年で何年になりますかね。計算しております。平成21年に移転改築というところで定員増も含めて、それこそ今、市長でいらっしゃる藤田市長が県議でいらしたときに、県と市と法人といろいろ御心配をかけたたりして、大変御苦勞をかけたことをありがたく思っております。おかげさまで今年、ここに移りまし

て8年目を迎えております。おかげさまで今、150の定員ですけれども、何とか159名預かっております。おかげさまで地域の皆さんに支援してもらって、また行政ともいろんなことでお世話をかけております。おかげさまで子どもたちも元気で子どもらしく過ごしていることをうれしく思っておりますけれども、職員みんな、現場の先生たちもそうだと思いますし、本当に皆さんのおかげで、現場で頑張っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○（むさしヶ丘保育園長） むさしヶ丘保育園の園長をしております森です。当園は昭和49年に筑紫野市内に2番目に開園をさせていただきました。私も27年前にむさしヶ丘保育園に御縁あって就職をいたしまして、当時は保育士でしたが、御縁がありまして園長ということで今させていただきます。私で3代目になります。当園では一番近いところでは、デイサービスを17年前に保育園と高齢者福祉施設の複合施設として運営をさせていただきます。今回、来年度からデイサービスのほうを本棟に移して、待機児童解消ということで保育園のほうに改修をさせていただきます。現在140名の定員から170名に変えさせていただくように考えております。また頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（原田保育園長） 原田保育園の園長をいたしております南野です。当園も昭和51年4月に開園いたしまして、今年で42年目を迎えております。御承知のとおり南野福祉会は南野修、そして南野富子という先代でございます。南野富子のほうは市役所のほうで初の女性係長ということで、いろんなことで地域貢献したんじゃないかなと思っておりますけど、父も自衛官でございました。退官の後、保育所を始めまして、2人で原田を創設し、そして光が丘ということで、私が2代目です。そして3代目は向こうに光が丘幼稚園の園長をいたしております南野拓也です。一生懸命頑張っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○（あけぼの保育園長） あけぼの保育園は昭和52年に開園しまして、今年で41年目を迎えております。園長の山下です。あけぼの保育園に関しましては、私がちょうど成人式の年にでき上がって、おのずから私の年齢もばれてしまうのですけれども、私があけぼの保育園長に就任して、今年で8年目を迎えております。またこれからも、若干、定年が延長になりましたので、もうしばらく園長として頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○（森田会長） 慈生園の森田です。皆さん、開園年数を言っているもので、うちは40年目

になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○（光が丘幼稚園長） 光が丘幼稚園の園長の南野です。先ほど原田の園長であるうちの父のほうから紹介もありましたが、光が丘幼稚園は平成4年に開園いたしまして、今年で26年目を迎えました。もともとは祖父と祖母が、南野修、南野富子が光が丘幼稚園を開園して、20年間祖母のほうで園長を勤めてきました。その思いを6年前に園長というところを僕が引き継ぎまして、今、6年目を迎えております。祖父と祖母の思い、そして今、父の思いをずっと受け継ぎながら、光が丘のほうで、そこに通う子どもたちのために毎日職員一同頑張っていますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○（さくら保育園長） こんにちは。さくら保育園の園長の西村です。西鉄電車の桜台駅の裏側です。そして住所は常松に当たります。皆さん見学に来られる方が、こんなところに保育園があったのと言ってくれるような場所ではありますが、子どもたちがあちこちから集まってきて、市長さんのお力も借りて、今はまた定員増の増築をさせていただいている園です。今年で12年目になります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○（あおぞら保育園長） 最後になりました、平成28年、1年8カ月が経とうとしております。あおぞら保育園の山下です。よろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、3歳未満児さんはお昼寝中ということではございますけれども、ただいまから保育室を見学させていただきたいと思います。園内のお部屋とか設備、実際の保育の様子、生活発表会の練習などをされてらっしゃるということで、拝見させていただきたいと思います。花園先生、よろしくお願いいたします。

（園内視察）

○（事務局） 視察ありがとうございます。ここからは活動報告ということで、保育所保育指針について、むさしヶ丘保育園の森園長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（むさしヶ丘保育園長） それでは、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、このような時間を作ってください、誠にありがとうございます。私たちは筑紫野市にある社会福祉法人立の保育園の8か園で構成しています筑紫野市私立保育園連盟です。今日は私たち保育園の保育の根幹をなしています保育所保育指針について御説明させていただきたいと思っています。

保育所保育指針は、平成29年3月31日、厚生労働省より告示されました。告示の内容は、「厚生労働省告示百十七号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条の

規定に基づき、保育所保育指針の全部を次のように改正し、平成30年4月1日から適用する」というものです。

この保育指針は、第1章総則、第2章保育の内容、第3章健康及び安全、第4章子育て支援、第5章職員の資質向上の5章から構成されています。

今日は第2章の保育の内容を中心にお話ししたいと思います。当然のことながら、第3章、第4章、第5章についても今日の社会情勢を考えると大切な内容なのですが、本来保育園の大きな目標は第2章の保育だと思いますので、今日はここにスポットを当てます。

保育とは、従来から「養護と教育が一体となった活動」と定義されています。

第1章総則から御説明します。「第1章総則 この指針は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条の規定に基づき、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めるものである。各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」とうたわれています。

そして、1 保育所保育に関する基本原則として、（1）保育所の役割（2）保育の目標（3）保育の方法（4）保育の環境（5）保育所の社会的責任があげられています。

2 養護に関する基本的事項として、（1）養護の理念（2）養護に関わるねらい及び内容で、生命の保持と情緒の安定を目標としています。

これら保育と養護を行うために、3 保育の計画及び評価があげられています。（1）全体的な計画の作成（2）指導計画の作成（3）指導計画の展開（4）保育内容等の評価（5）評価を踏まえた計画の改善などです。

今回の保育指針の改定で注目すべきことは、4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の記載です。

注目すべき一つ目は、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、（1）育みたい資質・能力で、保育所においては、生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

（ア）知識及び技能の基礎。豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

（イ）思考力、判断力、表現力等の基礎。気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

（ウ）学びに向かう力、人間性等。心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営も

うとする。

この資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく保育活動全体によって育むものであるとされています。

もう一つの注目すべきことは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の記載です。健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現が小学校就学時期までに体得することが望ましいと思われれます。

そして、子どもの発達や成長の援助をねらいとした活動の時間については、意識的に保育の計画等において位置づけて実施することが重要である。そこで、保育所においては、保育所保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。また、保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう小学校教師との意見交換や合同の研究の機会を設け、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有することが記載されています。

この表は、年齢ごとの保育の基本事項と保育のねらいと内容について一覧にしたものです。基本事項は、年齢ごとの発達を考慮し、乳児保育は「愛情豊かに、応答的に行われることが特に必要である」とし、1歳から3歳未満の保育は「自分でできることが増えてくる時期であることから、子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、暖かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わる必要がある」とし、3歳から6歳児では「個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない」としています。

ねらい及び内容において、健康の分野では乳児保育では「健やかに伸び伸びと育つ」ことに配慮し、各年齢とも「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす」としています。

人間関係では、乳児保育で「身近な人と気持ちが通じ合う」ことを主眼とし、「受容的、応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て」、1歳から6歳まで「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て」、最終的には各年齢とも人と関わる力を養うことを目的としています。

環境の分野では、乳児保育では「身近なものとの関わり感性が育つ」ことを主眼とし、

「身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う」こととしています。他の年齢では「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」こととしています。

言語分野では、乳児を除く各年齢で「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを求めています。

表現分野では、乳児を除く各年齢で「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことを求めています。

このように、各年齢の発達を基に、子どもの発達段階を追って保育していることを御理解ください。そして、学校生活のスタートができるように配慮し、意欲を持って生活することができると思っております。

最後に、私たち私立保育園は、筑紫野市で育った子どもたちが大人になって、社会にしっかり貢献できるように育ってくれたらと願いながら、今後とも日々の保育に努めたいと思っております。皆様の御理解と御支援をよろしく申し上げます。

○（事務局） 森園長には保育指針の詳しい御説明をありがとうございました。生きる力をつけるべくたくさんの方のことを学び、体得し、親も子も自信を持って、安心して小学校に進むことができる。筑紫野市が目指す知育・徳育・体育が備わった子どもたちの健全育成の根幹を保育所がしっかりと担っていただいているということが本当に伝わってまいりました。ありがとうございました。

それでは、ここからは意見交換に移ってまいりたいと思います。先ほど筑紫野市で育った子どもたちが大人になって社会に貢献できるように育ってくれたらという言葉がございました。地域の中にある保育園として、地域とともに子どもたちを育てる取り組みの内容を保育にかける先生方の思いや園の目標など織り交ぜていただきながら、お話を伺ってきたいと存じます。それでは、花園先生のほうからお願いいたします。

○（はなぞの保育園長） はなぞの保育園では、保育目標として、健康で元気な子ども、明るくて素直な子ども、思いやり深くて親切な子ども、自主性に富み想像力豊かな子どもとして進めていっております。

特に、地域交流の一環として食育推進事業に取り組み、今年20年目に入りました。取り組みのきっかけは、福岡農業高等学校に勤務されていた卒園児の保護者と数十年ぶりにばったり出会い、雑談の中で、学生がジュースの添加物の研究をしているので、保護者の



集まりで研究発表させてほしいと頼まれ、交流が始まりました。そのころは園の広い畑でサツマイモ・バレイショ・トマトなどの野菜づくり、土壌づくりなどに職員では維持管理が大変でした。

1年過ぎてから、学校でパンを製造販売されていることがわかり、製造者は食品科学科3年生と知り、これ、交流できないかなと考え、だめでもともとと思いながら2つの願いをしてみました。1つ目、製造販売されているパンを給食の食材に納品できないかということ、2つ目は野菜の定植・収穫を手伝ってほしいこと、この2つとも引き受けていただくことになり、平成12年度からパンを給食に取り入れることができました。本当にうれしく感じたことを思い出します。学生さんたち、担当の先生方、研究に研究を重ねられ、大変な御苦勞であったと聞いております。この1年前の平成11年度には、給食パンを黄金パンと名づけられ、京都で行われた全国大会で研究発表されました。そのときに文部科学大臣賞をいただいております。

今日では月1度、給食パンとして季節の野菜をパンの生地に混ぜて納品してもらって、おいしくいただいております。サツマイモパン、ジャガイモパン、ニンジンパン、ホウレンソウパン、トマトパン、ミカンパン、ゴマパンなど、ゴマも子どもたちが食べやすいようにペースト状にしたり工夫されています。

また、畑での野菜の定植・収穫は、食品科学科3年生が授業の時間中に来園され、年長児と野菜を植えたり、収穫したり、おやつを食べ、一緒に楽しく交流しています。

学校のほうではNPO法人を立ち上げられて、園で学生さんの指導のもと、クッキー、ホットケーキづくりに親子で参加しております。学校ではパンづくりに保護者・職員含めて十数名参加しております。卒園児が福農に憧れ、通学し、卒業後、就職・進学・専門学校に進んでいるようで、立派に成長している姿を見聞きし、うれしく思っています。

今年度、高校生を運動会に招き、年長さんと競技を楽しみました。高校生がつくってくれたパンをお土産にもらって、親子ともに喜んでいました。

私たちは多くの命と皆様のおかげで生かされていることを、礼拝の時間や食事のときなど、行事を通して職員・子どもたち、また保護者にも語っております。私はそのような状況で子どもたちと職員と農業高校の学生さん、特に食品科学科の3年生の学生さんたちと交流させていただいております。とっても楽しく過ごさせていただいておりますこと、報告させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○（むさしヶ丘保育園長） むさしヶ丘保育園です。本園では毎年10月の終わりにハロウ

インパーティーを開催しています。案内看板を外に立て、見学にみえる方々にも声をかけ、園児世帯はもちろん、地域の方もたくさんお見えになる行事です。お化けマントづくり、焼き芋をつくろうのコーナー、変身写真館、ハロウィンリースづくり、スタンプラリー、太鼓でドンなど、秋の自然に触れながら楽しいコーナーで思い思いに遊んだり、赤ちゃんのお部屋ではゆったりとした時間の中で子育て相談も行っています。

これは、フィナーレのときの写真なのですが、保育士が仮装してダンスをしたり、ちょっとした保護者会参加のイベントをしたりとか、今年は約1000人の方が来場をされています。年々来場者が、地域の方が来てくださるようになってきている感じです。保護者会の方もいろんな仮装をされて、本物のお化けのような方もいらっしゃいます。

続きまして、和太鼓活動です。前理事長の森直幸先生が子どもたちにふるさとの思い出づくりをという願いで31年前に始まった和太鼓活動です。毎年、年長児になると年間を通して和太鼓に触れていきますが、高齢者施設、筑紫野市のお祭り、イベントなどにも出させていただいて、発表会では現在、文化会館で堂々とした姿で披露をしてくれています。

そして、卒園しても和太鼓が忘れられないメンバーが天拝勇太鼓という名前で練習に励んでいます。現在40名が在籍し、筑紫野市のいろいろなところで、夏祭りだけで10カ所、県内外を含め年間30カ所程度のイベント、本番をいただいています。

この子たちは、もうリーダー格の高校生とか大学生なのですがけれども、卒園児ということで御紹介をさせていただきました。現在、和太鼓を自分たちで演奏するだけでなく、幼稚園・小学校・中学校・高校の和太鼓の指導に行ったり、あと保育園のボランティアもよくしてくれていましたので、そのまま保育士を希望して、今年でちょうど10名が、この勇太鼓から保育士になります。

また、やめたメンバーの子の中にも2人だけではありますが、プロの和太鼓チームTAOに入った者もいて、結婚してやめても、今度は保護者として子どもと一緒に来て、ずっとつながっています。和太鼓を通して地域の方に喜んでいただいた思い出が、この子たちの原動力として、地域の皆さんに返したいという気持ちであったり、育てていただいたことに私たちも深く感謝をしておるところです。以上です。

○（原田保育園長） 続きまして、原田保育園と光が丘幼稚園の活動内容を説明させていただきます。地域とともに子どもを育てる取り組みについてということで、毎年、原田保育園、そして光が丘幼稚園においては、地域における公益的な取り組みの一環として、地域子育て支援事業、ミニミニ子育て広場という活動を続けております。写真は、また光が丘

の園長が詳細な説明をするときに見ていただきたいと思います。まずは私のほうからねらい等を説明させていただきます。

この活動は、保育園に通っていない子どもたちに対していろんな教材等使用し、保育園に通っている子どもたちと同じように、しつけの面や教育面に興味を持つように指導をし、一人の人間としての成長・発達を促すことと、その保護者に対して、乳幼児期のお子様の成長段階に即した接し方や家庭保育と集団生活の違いや重要性を知らせ、そして保育園が地域における保育情報の発信基地となり、お子様一人一人の健やかな成長に役に立つことを、このミニミニ子育て広場のねらいとして、目的といたしております。

この活動は随分前からやっておりますけど、大々的にやり始めたのは平成22年から、今年で8年続けております。原田保育園は主に原田区、美しが丘地区、そして光が丘幼稚園は光が丘地区、若江・隈・西小田、要するに筑紫野市の南地区のほうの保育園に通っていない、全般の家庭の人たちに回覧板等を使いながら御案内を出しております。

それでは、活動内容については光が丘幼稚園の園長から御説明申し上げたいと思います。

○（光が丘幼稚園長） 今年から原田保育園と光が丘幼稚園と合同で実施して、より内容を深めたり、また職員の交流をしたり、情報交換をしたりというところで、筑紫南コミュニティセンターで行いました。

具体的な内容なのですが、まずこれが保育園に置いてある室内遊びのおもちゃとかを持って行って、実際に参加されたお子さんに自由に遊んでもらっています。

そして、次が、これがスキンシップ遊びと言いまして、歌に合わせてお母さんと子どもたちがスキンシップを取りながら遊ぶというリズム遊びで、これもなかなか子どもたちも喜んでますし、お母さんたちも楽しそうにしてくれていました。

次が、これが制作、子どもたちがいつもよく保育園でする制作というものがありますので、この制作を実際に参加されたお子さんにも体験をしてもらっています。

そして、これが子育てに関するしおりというところで、いろいろ子育ての中で離乳食だったり、その他におむつの替え方だったり、いろいろな子育ての情報を冊子にまとめて見ていただいたり、もし気に入ったものがあれば持って帰っていただけるようにこのように準備をしています。実際に今日もここにも持ってきているのですが、こういったものもお配りしたりしております。

そして、これが最後に、園で誕生会であったり、何かの行事のときに職員が子どもたちに人形劇の出し物をしたり、いろいろな出し物をするのですが、これはその人形劇の1つ、

参加されたお子さんにも見せたいというところで、人形劇をして、これは赤ずきんちゃんもオオカミさんがちょっと怖かったりもしたりするので、年齢も小さい子が結構参加の人数が多いので、怖がらない程度にオオカミさんを演じてもらったりとか、工夫しながらやっております。

このように、保育園に通う子どもたちが普段体験していることを地域のお子さんにも体験していただきながら、また親子の楽しい時間を過ごしてもらおうと考えて、年に2回行っております。

また、当日は、栄養士や看護師も同行しておりますので、もし参加された保護者の方で育児の中での疑問や相談事とかがあれば、せっかくの機会なので保育士・栄養士、そして看護師にいろいろと話をさせていただいて、少しでも子育てに役立てればなと思っております。以上が、原田保育園・光が丘幼稚園で行っている地域交流事業です。

○（あけぼの保育園長） あけぼの保育園では、3年前まで県の施設で夏、お泊り保育を体験しておりましたが、台風の影響で施設が使えなかったものだから、3年前からあけぼの保育園でお泊り保育をするようになりました。その中で、保育園でのお泊り保育の中、自然界がどうしても近くにならないから、お泊り保育のクラフト作品として何を取り組んだらいいかということで、藍染めを始めました。昔から藍染めは野良着として作業着に使用され、虫よけ等の効果があることを知り、自然活動に適しているのではないかと。また、そこで輪ゴム・割りばし・ビニールひも等、身近な材料で取り組みを始めました。

その後、未使用の白の布団カバーをクラス全員で藍染めし、地域交流での感謝訪問のプレゼント用に、着物の残り布を使って、包みボタンをつくり、ティッシュカバーをつくり、作成しました。ものを大切にし、身近なものの活用をするとして、エコ意識が少しでも高まればと思っています。今年もお泊り保育で藍染めを行いました。年長になったらする、できる等、定着してきたようです。

また、昨年度は残り毛糸で指編み、棒編みで子どもたちがマフラーをつくり、おばあちゃん、おじいちゃん、妹、弟のマフラーをつくって持ち帰った状況がありました。そういうこともあって、「今年は毛糸ないと」という子どもの問いに、本年度では今、毛糸を取り組むというのにちょっと自信がなかったものだから、本年度は感謝訪問のプレゼントに残り毛糸を使った卓上型のテーブルセンターを作成しました。

後に、地域の方々、園児を通して保護者の参加希望もあり、好評いただきましたので、このような取り組みで子どもたちに伝統を伝える保育、ものを大切にする気持ち、さまざま

まなものを使って想像力を養う等考えまして、デイサービス交流や地域とのかかわりを図っていきたくて思っております。

○（森田会長） 保育所慈生園ですけれども、保育所保育指針を、理想を実現するという意味で、その1つとしてマーチング、それからダンスだったり、そういった器楽演奏だったり、音楽を主体とした保育を現在しています。その音楽を主体とした保育を展開するという中で子どもたちの自立だとか協調性だとかというのは、かなりできてきているように思います。

そういうことを踏まえて、次の段階に入ろうということで、筑紫野市をはじめとする地域の出演を、いろいろ依頼を受けていますので、出させていただいています。今年はスポレクフェスタのほうに出させていただけましたし、それから市の庁舎の起工式がありましたので、子どもたちがダンスで出演させていただきました。ちくしのロックンロールを踊りました。

というようなことで、こうした地域の活動に参加するということを通して、親子ともども市民としての自覚ができつつあるのじゃないかなというふうに思います。保護者が筑紫野市を選んでいる理由としては、まず1つはマンションが完成しました。そこに入居します。宅地造成されましたので家を建てます。職場と住居が近い位置にあるから、そこで筑紫野市を探して選びましたというのが大体、大きなねらいかと思うのですけれども、そういうお母さんたちがこういう市の行事に参加することで、市がこのようにしてくれているんだとか、それから社会が私たちがサポートしてくれているんだというようなことを実感されるようになりまして、そういうことが子どもも親御さんも市民としての成長をさせてくれているのじゃないかなというふうに思っています。

こういうことで、非常に市のほうで呼んでいただいていること、ありがたく思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○（さくら保育園長） それでは、私どもさくら保育園の子どもたち、地域とともに子どもを育てるという取り組みを何点かしていますが、本日は2点のみ紹介させていただきたいと思えます。

7月に6年生になった子どもたちを保育園に招いての小6同窓会をしていることです。大きくなった子どもたち、保育園を卒園してさまざまな地域の小学校に入学していきます。そして、その後の子どもたちの成長、どのようにしているかなというのが知りたくて始めた取り組みです。

子どもたちはお手紙が来てから往復はがきで返事をくれるわけですが、とても保育園に来ることを懐かしい、喜んで参加しますというお便りをくれます。そして、保育園で集まって、今の近況、状況を話してくれます。そして、また当日は子どもたち自身で昼御飯、昼食の準備を、カレーライスをつくったり、それからフルーツポンチをつくったりとかいう活動を行います。自然と緊張感が解けて、昔の懐かしい子どもたちと交わることができるようになります。

今年、ちょっとうれしかったことは、前日、保護者の方から、うちの子が小学校で不登校になっていて、明日は保育園にもやっぱり行けないかもわからないというお電話をいただいていたのですが、その子が、やっぱりその当日、最後のほうではありましたが、ちゃんと保育園にやって来てくれて、最初は無口だった子どもたちでしたけれども、関わる中で活動する中で、保育園の仲良しグループと自然と会話が弾んでいました。本当にうれしく思ったことです。

そして、子どもたちは、昼食後は各クラスに入ります。そして、小さな子どもたちのお世話をしたり、一緒に遊んだりする。保育園でみんなが一人一人大切に育てられたんだよということを実感して、学んでもらって、またどこか街で会っても子ども同士が声をかけ合える関係になってくれたらなと思っているところです。

そして、もう1点、紹介させていただきますと、これは地域の桜台公民館の主催活動なのですが、夏休みに、ステキな夏休み in 桜台という行事があります。地域の子子どもたちが集まるわけなのですが、そこにうちの保育士を派遣し、紙芝居とか絵本の読み聞かせをさせてもらっているところです。子どもたちは、卒園した子どもたちももちろんいますけれども、地域の1年生から6年生まで異年齢の子どもたちが交わり、そしてまた夏休みの地域の居場所づくりとしての公民館に親しみ、そしてまた私たちもそのことを通して地域と深いかわりがあるんだということで、感じて帰ってきています。短い時間ではありますが、このことが発展していけたらなと考えているところです。よろしく願いいたします。

○（あおぞら保育園長） 最後になりました。あおぞら保育園です。当園は平成28年4月、定員90名で開園させていただきました。また27年度、建設途中には地元の人たちに説明会を3回し、また3月の末には地元の方たちをお招きして内覧会をいたしました。ただ、お見えになった方は約40名ぐらいでしたけれども、若い方はほとんどいらっしゃらなくて、ほとんどがおじいちゃん、おばあちゃんばかりでしたけど、呼んだおかげで随分地域には

知っていただいたかなとは思っております。

見てのとおり J R 鹿児島本線の横にあって、最初は電車の音がうるさいんじゃないかと思っただけでも、防音しておりましたので、午睡とか、少し慣れもありますけども、子どもたちはすぐ慣れてきました。また、踏切の近くということで保護者の方も随分心配されましたけども、その辺は心配なく、きちんと登園されております。

今から、まだ 2 年たっておりませんが、1 年 8 カ月、地域とともに皆さんを招いて、この前、夏には地域の方たちに手紙をお配りして来ていただくというような活動もしておりますし、また芋掘りとかタマネギの畑、そういったことをしながら、7 か園の皆さんとともに、これからしっかり地域のため、地域の人たちとともにあおぞら保育園、筑紫野市にはあおぞら保育園があるということをしかり PR をしていきながら、また皆さんと力を合わせて、市と協力をし合いながらやっていきたいと思っております。本当によろしく願いいたします。以上です。

○（事務局） まさに、地域の子育ての拠点として、さまざまな活動に取り組んでいただいているお話を伺いました。ありがとうございます。今、出していただきまして、それぞれ御意見や御質問等ありましたら、お互いに何かありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

○（檜木健康福祉部長） 失礼いたします。意見交換ということですが、担当部長といたしまして、ここで皆様方にお礼と 1 点だけ御質問させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

皆様方には子どもたちを心身ともに健やかに育てていただくという取り組みとともに、一方では地域に開かれた保育所として、地域子育て力の向上に貢献していただいているところですので、本当にありがとうございます。本市としましても、第 5 次総合計画、子ども・子育て支援事業計画、そういったものに基きまして、未来をつくるということを目録項目としまして、子育てに優しいまちづくりを進めているところです。今後、なお一層の御尽力・御協力をよろしく願いいたします。

質問ですけども、平成 30 年 4 月 1 日から 5 回目の改定ということで、保育指針が変わるということをお伺いしました。その中で、0、1、2 歳児の保育の充実、質の向上が改定のテーマの 1 つになっておるということでした。これに向かいまして、何か皆様方のほうで新しい取り組みを始められてあるというようなことがあれば、お聞かせいただきたいということで、ぜひとも会長さんのほうにお尋ねさせていただきたいと思っておりますが、よろ

しいですか。

- （森田会長）　これが保育所保育指針です。これを今、まだ解説書が出てない段階です。これが告示された内容そのものなのですけれども、これをもう少しひもといて勉強しようということで園長会、それから保育士さんたちの会、それぞれ進めて、保育所保育指針の勉強会をやっているところです。

いろいろな大学の先生方、この指針の作成をされた方々、そういった方々をお呼びして研修会をやったという状況で、具体的には新しく変わったところというのは重点的に行われているのですけれども、今までの5回の改定の中で、何で変わっているかということ、小学校の教育要領の関係で変わっていくのです。それを引き継いでいるところもかなりあるので、そこところは引き継いでいますよという形になって、新たに変わっているところを重点的に今、勉強していつている。

そして、各保育園してらっしゃると思うのだけど、これを自分の園でもう1回ひもといてらっしゃって、そして、それで自分のところの保育園でどういうふうに取り組むのかということを今現在としてやってらっしゃるのが実情じゃないかなというふうに思います。ということで、ものすごい仕事量をこなさなきゃいけないという状況です。

- （檜木健康福祉部長）　ありがとうございます。
- （事務局）　藤田市長、いかがですか、感想でも。
- （藤田市長）　お礼の挨拶の中で話させてもらおうと思ったのですが、この今回の移動市長室は、本当に皆さん方の平素の取り組みがやっぱり、それぞれの子育てが社会情勢の変化によって変わってきておりますし、そしてまた、会長がおっしゃいましたように、子育てを実現していく指針が、国の指針が変わって来ているのを一生懸命、国の方針に自分たちが学びをしながら、現代的な保育行政を自分の園で推進していこうと、そういう思いが非常に強く伝わってきて、どちらの園もそういうふうなことが組み込まれておりました。

このことは部長もお話しましたが、我々は行政として、子育て、生み育てやすい子育てとか言っているのですが、これはやっぱりもっと行政としても今日の保育園園長先生のこの会でいろいろお聞きしたこと、行政としてどのように取り組んでいくかということを持ち帰って、真剣に勉強しなくてはいけないなど、このように感じたところです。園長先生たちのお話を聞いての感想でございます。どうもありがとうございました。

- （事務局）　ありがとうございました。
- （原田保育園長）　1ついいでしょうか。今回、保育指針が改定ということで、10年ぶ



りの改定になるということです。保育指針が変わると幼稚園教育要覧も変わってくるんじゃないかなと思うのですが、その中で、先ほど、どういうことを考えられていますかということでお話があって、この中で第3章のところで食育の問題が出てきているわけです。

これはもう随分前から入って来ております。今回も第3章の第2項のところで、これが入ってきておまして、ここで私たち、これは私の園だけじゃありません。もう皆さん、そうだと思いますけど、一番我々が注目しているのが、この中の(1)のイのところの、子どもが生活と遊びの中で意欲を持って食にかかわる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであるという内容です。

このことは、今まで各園、いろんな方法で子どもたちに知らせてきたことだと思っています。それで、各園が今まで保育指針ございました。その保育指針に沿った食育計画を立案し、その計画に沿って栄養士が毎月、子どもたちに食育指導を行い、保育士も芋掘り、ミカン狩り、野菜づくりなど、子どもたちと一緒に実践をしながら、また日々、保育の中で、いろんな角度で、この食育指導を行ってきているわけです。

そして、原田保育園と光が丘幼稚園においてはその中に挟めておりますけれども、実体験から学ぶ食育活動という計画書を栄養士と一緒に作成をしまして、毎年、泥んこになりながら田植えを行ったり、稲刈りを行ったり、そのほかにもいろんな体験をしています。このような活動は保育園だからこそできることでありまして、これが食育推進の大きなねらいだと思っております。

このような活動は原田・光が丘だけじゃございません。8か園、または公立の先生方も皆さん、協力しているところですので、少しこのところを御説明したいと思しまして資料をつくっております。どうぞ見ていただければと思っております。以上です。

- (事務局) 貴重な資料をどうもありがとうございました。
- (森田会長) こういうような活動は、やっぱり田植えとかするじゃないですか。そうすると、何かその園長が思いつきでしているように捉えられるのですよね。
- (藤田市長) なるほど。
- (森田会長) じゃなくて、やっぱり食育という概念からどういうふうに取り組むかということをやっぴり真剣に先生方も考えてらっしゃる。ここが一番ポイントである、理解していただきたいなと思います。
- (事務局) しっかりその保育指針に基づいて取り組みを行っている。
- (森田会長) トピックス的には田植えなんですけどね。それはきちんとこの保育指針に

のっとなってやっているということなので。

- （事務局） ありがとうございます。他はよろしかったでしょうか。また後ほど何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

これから少し、筑紫野市の施策概要について、今からパワーポイントを使って、本市の予算等を御説明させていただきたいと思います。

- （秘書広報課） 少しお時間をいただきまして、筑紫野市の施策の概要ということでお話をさせていただきます。

まず、予算の話ですけれども、市では市民の皆さんの納めていただいている税金などをもとに、さまざまな事業をしているところですが、こちらは歳入予算の内訳になります。オレンジ色の部分が自主財源というところになります。市が自主的に調達できるお金になっておりまして、全体の50.9%を占めています。その中で、市税の額が133億383万4000円、全体の42.6%を占めています。そして黄色の部分が依存財源、残りの49.1%を占めます。国や県からのお金や大きな事業を行うときの銀行からの借入金、いわゆる市債などがあります。総額で29年度の予算が312億1400万円となっています。

続いて、歳出予算を目的によって分類した円グラフになります。一番大きな割合を占めているのが民生費でオレンジ色の部分になります。子どもや高齢者、障害者などの福祉に使われ、予算の42.5%を占め、その額は約132億6300万円です。以下、総務費、土木費、衛生費、公債費、教育費、その他の中には議会や農業、商工業、消防などに使われる予算があります。

このように、さまざまな事業を行いながら、10万3000人余の市民の皆さん方が安全で安心して快適に生活していけるように、市では取り組みを行っています。

続いて、筑紫野市のこれから進もうとする基本的な考え方のお話をさせていただきますが、昨年4月、第5次筑紫野市総合計画をスタートしております。将来都市像を「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」としました。

この将来都市像を実現するための5つの政策として、藤田市長就任以来の公約でもあります行財政改革、産業・雇用をつくる、生活をまもる、共助社会づくり、未来をつくる、この5つを柱とし、さまざまな事業に取り組んでいるところです。

5つの政策について、それぞれもう少しお話をさせていただきます。

まずは行財政改革に向けた取り組みです。やらなければいけない大型事業を行いながら

も、さまざまな事業の点検・見直し・スクラップアンドビルドに積極的に取り組んでいる結果、市の借金の繰り上げ償還などもさせていただきながら、起債残高の減少に努め、6年間で約56億8000万円の減少をしました。

次に、産業・雇用をつくる。この分野では、市祭である藤まつりや観月会をはじめ、賑わいや雇用の創出、地域の活性化の推進といったものを図っています。

次に、生活をまもる。こちらでは防災意識を高め、災害に対して備えることや、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる取り組み、全ての人の人権が尊重されるまちづくりなどに取り組んでいるところです。

次に、共助社会づくり。こちらでは平成26年12月までに設立した7地域のコミュニティ運営協議会において、地域の課題解決に向けた活動が展開されているところです。また、9月に開催した移動市長室では、初めて中学生の皆さんとの懇談を行いました。市民の皆さんの声を市政に生かしていく市民協働の取り組みの充実をこれからも図ってまいりたいと考えています。

5つの政策の最後、未来をつくるですが、子育て支援をはじめ、学校教育の充実、生涯学習やスポーツの推進、環境保全、水道水の供給、そのような取り組みを実施しているところです。9月から10月にかけて各地で運動会が開催されたかと思えますけれども、このように園児の皆さんの応援をさせていただき、子どもたちの頑張る姿に元気をもらったところです。

平成26年に給食の共同調理場を大規模改修しました。その後から児童・生徒の皆さんの意見を聞くために、給食訪問を行っています。給食は毎日9600食をつくっているところですが、おいしい、おかわりのとり合いだ、そういったうれしい声を聞くことができました。

毎年、秋のちくしの人形劇まつりは、実行委員会の皆さんの御協力により、今年で第15回目を迎えます。今度の11月26日日曜日の開催となっております。地域に根差したまつりとして、多くの市民の方々に親しんでいただいているところです。

また、これは行事の一環として勤労感謝の日を前に、市役所を訪問していただいている様子を載せさせていただきました。ありがたい言葉や歌などを贈っていただき、子どもたちの健やかな成長を感じることができたところです。

このように、市民の皆様方に市役所に来ていただく機会があるわけですが、現在、市では市庁舎建設に取り組んでいます。先ほども御紹介いただきましたけれども、5月15日

の起工式、その後、地盤改良工事、7月からは基礎工事、そのようなものを進めながら平成30年11月末の竣工を目指し、工事を進めているところです。

子育て支援センターや親子でくつろいでいただける広場、そういったものの設置、もちろん市民の皆様方に優しいバリアフリーの施設となっているところです。新しくなる庁舎への訪問もお待ちしておりますというところで、よろしく申し上げます。

さきに、庁舎建設のことをお話しましたが、総合計画の中では重点施策ということで5つを掲げさせていただいております。高尾川・鷲田川の治水対策、筑紫駅西口土地区画整理事業、地域コミュニティづくり、地域交通対策、そして市庁舎建設、いずれも将来に向けた重要な取り組みであり、積極的な推進を図っているところです。

このような事業を通して、ひかり輝くふるさとちくしのづくりに向けた取り組みをこれからも推進していきます。以上で施策概要についての報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○（事務局） 予定時刻となっておりますので、結びに藤田市長が皆様にお礼の御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○（藤田市長） もうお礼の挨拶ということでありませうけれども、さっきも少し触れましたけれども、保育園の園長先生方におかれましては、大変お忙しい中にこのような移動市長室に御参加いただき、また、花園園長先生におかれましては、準備等、大変お忙しかったのではないかと思います、準備万端整えていただき、心から厚く御礼申し上げます。

また、園の中を見せていただくことができました。私も落成したときは来たことがあるのですが、実際に園児が、すやすやと眠っている顔、ちょっと泣きべそをかいて眠っている顔、等々見せてもらっていると、時間の経つのを忘れてしまいましたけれども、健やかに大きく育つために保育士さんたちがどれだけ丁寧に育ててあるのかなということを強く感じました。

それと、園舎が非常に、この地域交流室を含めてよく考えられた園舎になっておりまして、ずっと角、角をさすって周りまわりましたが、全部真ん丸でした。そこら辺まで気配りをして、水道の蛇口も全部ひねるようになっていました。これ、実際にひねってみましたけど、子どもがこれをひねって、今、全部上下ですよ。それがないというところまで、非常に心配りが行き届いた園舎の中で、健やかな園児たちが育っている姿を見せてもらって、非常に感銘を受けたところでございます。

子どもは社会の宝という話がありますけれども、それをやっぱり園長先生たちの話を聞

いていますと、国の保育指針が変わったことについて、今日は、むさしヶ丘の森園長から、総則から1章、2章、3章、4章、5章と丁寧に御説明がありました。特に、原田保育園の南野園長からは、その中の3章について、食ということから、本当に人の基本となるところをしっかりと教えてあるということも感銘を受けたところでもあります。

それぞれの園長先生の今日のお話は、保育士さんあたりを一緒に入れて、わいわい楽しくするのも、またぜひお願いしたいと思います。でありますけれども、やはり自分が育てた子どもが、太鼓を叩いて育った子どもが、また自分の子どもを預けるといいますよ。そして、預けながら、自分が保育士になっていく。この園に思いを持っている子どもが育ち、そしてそれに感謝をして、自分の子どもを預け、さらに自分がまたそこに働いて園を育てる。これこそやはり保育士さんが足りないと言われますけど、非常にいい循環的な恩返しができている。またそういうふう育てたこの園長先生たちのすばらしい指導力、教育力であると、こういうようなことを強く感じさせていただいて、感動を覚えました。

私も10万3000人余の市長として、非常に責任ある立場に皆様方のおかげで置かせていただいているわけですが、市に戻りましても職員の早速庁議等々、朝礼の中でこのような今日のお話は話させていただいて、なお一層、市政の奉仕者として全員が一丸となって市民サービスの向上に、また接遇の向上に努めさせていただきながら、市政発展に今日の皆さん方のお話を役に立てさせていただきたいと、このように思っておるところでございます。本当に皆さん、今日はありがとうございました。